

件名	千葉管理事務所管内 舗装補修工事				
番号	質問分類 (選択)	質問対象 (選択)	質問箇所	質問事項	回答 (発注者使用欄)
1	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	特記仕様書P4 7-3夜間作業	<p>特記仕様書P4 7-3に【騒音が予想される作業のある日は、下表の規制可能時間帯によらず20時から規制開始することを認める】と記載されています。当初積算において、1.東関東自動車道における切削オーバーレイ工は全て20時スタートでタイムテーブルをお考えでしょうか。</p> <p>2.京葉道路における金曜日及び祝日の前日以外も、上記と同様に20時スタートでタイムテーブルをお考えでしょうか。ご教示願います。</p>	その通りお考え下さい。
2	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	<p>特記仕様書P4 7-3夜間作業</p> <p>特記仕様書P21 20-6交通規制工</p>	<p>特記仕様書P4 7-3に【騒音が予想される作業のある日は、下表の規制可能時間帯によらず20時から規制開始することを認める】と記載されています。</p> <p>一方、特記仕様書P21 20-6-1 種別に【車線規制A(夜) 21:00～翌05:00】と記載されています。</p> <p>当初計上は、21:00スタートでお考えでしょうか。教えて下さい。</p>	その通りお考え下さい。
3	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	特記仕様書P8 11-1貸与品	<p>特記仕様書P8 11-1貸与品の中に貸与不可の品名として、防護車両が記載されています。</p> <p>こちらの車両は、何tクラスの車両でお考えでしょうか。若しくは、共通仮設費の率計上分として計上されているので、これに関する費用は、考えなくてよろしいでしょうか。</p>	設計図に示す通りです。
4	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	特記仕様書P17 20-4-4アスファルト舗装改良工	<p>特記仕様書P17 20-4-4材料及び基準に記載されている3種類のアスファルト混合物の仕上がり密度(t/m3)をご教授願います。</p>	貴社の施工計画に基づきお考え下さい。
5	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	特記仕様書P19 20-4-6試験舗装	<p>特記仕様書P19 20-4-6試験舗装について、表に記載の舗装構成①と舗装構成②は、別日に実施すると想定されていますでしょうか。</p> <p>それとも、同日に実施でしょうか。</p> <p>同日の場合、切削および舗設の歩掛かりは、①②合計300m²での施工としてお考えでしょうか。</p>	試験舗装に関する日数および歩掛については、貴社の施工計画に基づきお考え下さい。
6	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	<p>特記仕様書P19 20-4-7瀝青材</p> <p>設計図 24/61～33/61</p>	<p>特記仕様書P19 20-4-7 瀝青材及び設計図 24/61～33/61に記載されている瀝青材(タックコート)はPK-4と読み取れます。</p> <p>実際の施工で養生時間が必要なPK-4より養生時間が短くてすむPKM-QやPKM-Tに変更した場合、設計変更の対象に成りうるのでしょうか。</p>	監督員が必要と認めた場合においては、別途協議の対象となります。
7	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	特記仕様書P20 2-5路面標示工	<p>特記仕様書P20 2-5路面標示工について、路面標示の材料は「水性II型」か「溶融型」のどちらでお考えでしょうか。</p>	貴社の施工計画に基づきお考え下さい。

番号	質問分類 (選択)	質問対象 (選択)	質問箇所	質問事項	回答 (発注者使用欄)
件名	千葉管理事務所管内 舗装補修工事				
8	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	特記仕様書P20 20-4アスファルト舗装改良工	<p>特記仕様書P20 20-4-11支払について、「有料道路料金費を含む運搬」と記載がありますが、重機関係の運搬は業務用プレート使用、舗装廃材の運搬は割掛対象項目であると読み取れます。</p> <p>有料道路料金費を積上げ計上している項目は、①アスファルト混合物の運搬 であると考えてよろしいでしょうか。</p> <p>また、②瀝青材散布のディストリビュータ、③路面標示工の車両 の有料道路料金費は積上げ計上されていますでしょうか。</p> <p>他に有料道路料金費が積上げ計上されている単価項目をご教示願います。</p>	<p>特記仕様書20-4「アスファルト舗装改良工」の各単価項目に積上げ計上している有料道路料金費については、①アスファルト混合物の運搬にかかわるもののみとなります。</p> <p>また、他に有料道路料金費を積上げ計上している単価項目はございません。</p>
9	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	特記仕様書P21 2-6交通規制工	<p>特記仕様書P21 20-6交通規制工について、20-6-1種別の表に規制時間が記載されていますが、交通監視員の労務費計上における拘束時間は、土木工事積算基準(4週8休)令和7年度版の第25編を適用されていますでしょうか。</p> <p>その場合、表に記載の時間に、規制設置前の準備60分と移動30分、規制設置後の移動30分と片付け30分を加えた時間が拘束時間と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>また、拘束時間が9時間を超える場合は、「交替制」として考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>その通り想定しております。</p>
10	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	特記仕様書P21 2-6交通規制工	<p>特記仕様書P21 20-6交通規制工において、交通監視員の交代要員については、関係法令に基づいた休憩時間を考慮した上で、規制図の標準配置人数とは別に追加計上されていると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>設計図「交通規制工」の数量表に示す交通監視員の数量は、交替要員の有無にかかわらず、規制保守時に必要な配置人数を示しております。</p> <p>なお、交通監視員の交替要員については、貴社の施工計画に基づき計上願います。</p>
11	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	特記仕様書P21 2-6交通規制工	<p>特記仕様書P21 20-6交通規制工について、20-6-1種別の表のランプ閉鎖A1(夜)、ランプ閉鎖A2(夜)の規制時間の欄に、準備規制開始は20:00~とするとの記載がありますが、準備規制の配置人数をご教示願います。</p> <p>また、設計図P61/61にはランプ閉鎖時は交通監視員は1名となっていますが、当初計上においては、準備規制時と規制撤去時の人員の人数と拘束時間・実働時間はどのように考えられていますでしょうか。</p>	<p>ランプ閉鎖A1(夜)における準備規制時の配置人数は設計図(58/61)に示す人数とお考え下さい。</p> <p>ランプ閉鎖A2(夜)における準備規制時及び規制設置・撤去時の配置人数は、本線規制箇所においては設計図(60/61)に示す人数のとおりとし、宮野木JCT C・Dランプ閉鎖箇所においては設計図(61/61)によらず4名を想定しております。なお、拘束時間・実働時間については、貴社の施工計画に基づきお考え下さい。</p>
12	質問書D(設計図書に関する質問)	設計図	設計図 24/61~33/61 既設舗装構成	<p>設計図 24/61~33/61の既設舗装構成に記載されている、平均摩耗深さは、当初積算において、切削深さに反映して、例えば40mm切削の場合37.2mmで切削廃材を考えると解釈してよろしいですか。</p>	<p>その通りお考え下さい。</p>

番号	質問分類 (選択)	質問対象 (選択)	質問箇所	質問事項	回答 (発注者使用欄)
13	質問書D(設計図書に関する質問)	設計図	設計図 42/61～61/61 交通規制工	<p>設計図 42/61～61/61の交通規制工に関するタイムテーブルを公表して頂けませんでしょうか。</p> <p>働き方改革、ワークライフバランス等、昨今は積算業務の省人化については、発注者側・受注者側双方にとって重要な課題と認識しております。現にネクスコ中日本さんの発注案件では、参考資料として「規制工のタイムテーブル」が添付されており、受注側といたしましては、感謝しております。ネクスコ東日本さんの案件では、参考資料として、公表の予定はございませんか。ご意見をお願いします。</p>	公表の予定はございません。